

研究ノート

明治期北海道における人とハクチョウ

山田伸一

キーワード

ハクチョウ (Swan)、ツル (Crane)、狩猟 (Hunting)、
環境史 (Environmental history)

はじめに

二〇一四年に開催した北海道博物館の第二回企画テーマ展「鶴」では、北海道を中心に近世から現在にかけての人間とツル（特にタンチョウ）の関係について、様々な面から紹介した。展示会に携わりながら思いめぐらしたことの1つは、人との関わり方の歴史という面において、タンチョウと似ている点があり、比較対照してみたら興味深い鳥はなんだろう、ということだった。

思い浮んだのは、ハクチョウだ。長寿の象徴とされたり姿形が多様な場で見案として用いられたりするツルほどの広がりはないが、美しさを人間が愛で、その姿を見ることを喜びとすることがしばしばあるという点で、似ていないだろうか。一九六〇・七〇年代の北海道内の新聞には、ハクチョウとタンチョウのそれぞれについて「保護」を目的とした市民による給餌活動が行われていることが報じられている¹⁾。現在においても、どこに行けば見られるかが観光案内などで紹介されることも共通している。施設の名に使われるという点でも、たんちよう釧路空港（二〇〇六年）に対して、苫小牧市の白鳥アリーナ（二九九六年）、室蘭市の白鳥大橋（一九九八年）を挙げることができる。

私は、人とハクチョウの関わり方は、近代のある時期以降、西洋のハクチョウ

ウ観の影響を受けて変化したのではないかと見通しているが、ここでは明治期北海道を対象を絞り、いくつかの断片的な史料から垣間見てみたい。

一 「有益鳥」として

一八八三年に農商務省が実施した「農業上有益有害鳥獣調査」の際の札幌県内各地からの回答では、ハクチョウの存在感はごく薄い²⁾。唯一、室蘭郡第二組戸長役場が「有益鳥獣」として「白鳥雁鴨」と一括して挙げているだけだ。左に引いてみる（以下引用文は句読点を加えるなど加工した）。

名称…白鳥・雁・鴨
性質…健ナリ

利用…水田等ニ於テハ稻等ニ害アリト雖モ、北海道ノ如キハ水田未タ全ク開ケス、害アルヲ聞カス、該三鳥ノ如キハ専ラ銃殺シテ食料ニ供セリ

数ノ多寡…白鳥・鴨ハ多ク、雁ハ寡シ

営巢ノ場所…不詳
蕃殖期…不詳

去来ノ期節…平年十一月頃北面ヨリ来リ、翌年二月下旬頃北方ニ去ル
地方慣習…銃殺シテ食料ニ供シ、或ハ市ニ鬻クモノアリ

水田に害を与える潜在的な可能性はあるが、水田がないこの時点の北海道では問題にならない。銃による狩猟の対象として、食料とし、販売する者もいる。ガン・カモ類と同じく、冬に北からやって来る渡り鳥という性格も捉えている。この調査における存在感の希薄さは、「農業上」という調査の枠組みの中で

山田伸一…北海道博物館 研究部 歴史研究グループ

は自然なことだろう。この調査の回答には登場しなくても、札幌市内の他地域でも狩猟され、食料とされていたことは大いにあり得る。

同じ調査の際の秋田県内各郡からの回答にも、「有益鳥獣」としてハクチョウを挙げる郡が三つある^③。銃や罠によって狩猟するとしている点は同様だが、「利用」の項に肉を食べるほかに、羽毛の利用についての記述が見えるのが目を引く。「肉ハ食膳ニ供シ、毛ハ織料トナリ、足皮(白鳥)ハ菓籠等ヲ包ミ乾燥ヲ防ク効アリ」(由利郡。ただし「鴻雁・白鳥・鴨、数種アリ」と連記)、「綿羊ニ換ヒテ天鷲絨ヲ織、或ハ糸ヲ製シテ織物トス、之レ食スルニ脂多クシテ其味ヒ佳ナリ」(河辺郡)、「肉ハ食料ニ供ス、羽毛ハ績テ毛織トナスヘシ」(山本郡)というものだ。

さて、この調査でツルはどう扱われているだろうか。人間の狩猟活動の結果、すでにかなり減ってしまったことが影響しているのか^④、札幌県内各地からの回答にはまったく登場しない。にもかかわらず札幌県は、県としての回答の中で「有益鳥類」の一つに「鶴」を挙げ、以下のように記す。

性質…幽谷及ヒ水沢ニ棲ミ、魚類ヲ捕食ス

利用…美観

数ノ多寡…少ナシ

営巢ノ場所…未詳

蕃殖期…未詳

去来ノ期節…四月中旬来ル

地方慣習…食料ノ為メ銃殺

「利用」として「美観」とだけ記すのは、他の鳥獣とは際立って異なり、強烈な印象を受ける。姿形の美しさを人が愛するがゆえに「有益」だ、というのだ。こうした見た目に関する記述はハクチョウについての回答には見られなかった。人間社会の側のツル(特にタンチョウ)に対しての特別な感情を反映

しているだろう。同時に、銃殺して食料とするとの記述もある。数は減っているが、この時点では狩猟して食べても法令上の問題はなかった。

札幌県の調査でハクチョウの販売について言及があったが、実際にどこでどのように販売されていたのか、その様子は把握できておらず、今後の調査の余地が大きい。一つ紹介できるのは、『小樽新聞』一八九八年三月二日付に載った「春別の白鳥鐘詰」という記事で、野付郡春別(現在の別海町)においてハクチョウ肉の缶詰の製造・試売がされていることを伝える。

二 狩猟法制上の位置づけ

近代日本における最初の狩猟法規である「鳥獣規則」(一八七三年一月二十日太政官第二十五号)は、銃による狩猟を免許制とし、銃猟の期間を原則として十二月一日から三月いっぱいに限った(ただし地方によっては期間の伸縮があり得る)^⑤。銃猟の対象となしうる鳥獣の種類について規定はなく、また、罠など銃を用いない狩猟については規制対象としていなかった。前述の農商務省の調査はこの規則の時期にあたり、他府県と同様に札幌県内でもハクチョウやツル(タンチョウ)の狩猟はこの制度の範囲内で可能だった。

これに替わる「狩猟規則」(一八九二年十月五日勅令第八十四号)は、規制対象とする狩猟を銃猟以外にも広げ、対象鳥獣の種類も限定した。第二十四条で通年捕獲を禁止するものとして、次のものを列記した(各条文の振り仮名を括弧内に示す)。鶴各種、燕各種、雲雀、鶴鴿、四十雀(シジウカラ)、日雀(ヒガラ)、五十雀(ゴジウカラ)、葦雀(ヨシキリ)、鷓鴣(ミソサザヘ)、杜鵑、啄木鳥(キツツキ)、鶺鴒(ヒタキ)、椋鳥(ムクドリ)、田鶺(タヒバリ)、一歳以下の鹿。

これにより、ツルは全国的に禁猟とされた。ただし、北海道内のツルについては、激しい減少への対処として、これより早く一八八九年五月九日北海道庁令第三十三号によって禁猟とされた(シカについては、同年三月二十三日北海

道庁令第二十二号で道内での捕獲を禁止)⁽⁶⁾。

また、第二十五条で、次の鳥獣について三月十五日から十月十四日まで捕獲を禁じた。雉、鸚雉(ヤマドリ)、鶉(ウヅラ)、鴻雁、鳧各種、鶉(シギ)各種、鶉(バン)、鶉(クグヒ)、鶉(ヒヨ)、鶉(ツグミ)、鷺各種、鳩各種、鶉(カシトリ)、秧鶏(クヒナ)、鹿、羚羊(カモシカ)、兎。

「鴻雁」とあるうちの「鴻」がハクチョウだろう。禁猟とされたツルと、期間限定ながら狩猟が許容されたハクチョウ。両者はこれ以降、狩猟制度の上で別の枠に区分された。

次いで「狩猟法」(一八九五年三月二十日法律第二十号)は、捕獲を禁止または停止する鳥獣の種類・期限は農商務大臣が定めるとし(第十七条)、具体的には「施行細則」(三月二十七日農商務省令第四号)で定めた。「鶉」は、全面禁猟と規定された十種類の鳥類の筆頭に見える(第十四条)。一方、ハクチョウはここには含まれず、禁猟期を設定された鳥類十二種類の中にも見当たらない(第十五・十六条)。一九〇一年四月十二日の改正「狩猟法」でも、ツルとハクチョウの位置づけに変化はない。

さらに、一九一八年の改正「狩猟法」(四月二日法律第三十二号)は、狩猟を禁止ないし制限する鳥獣の種類を規定していた従来の枠組みを改め、狩猟対象となしうる種類を規定することとした。名前が挙げられていなければ禁猟ということだ。「施行規則」(一九一九年八月十六日農商務省令第二十八号)の第一条に「狩猟鳥獣」として列記されている四十七種類の鳥類のなかには「鶉(ハクテウ)」も見える。

この時点まで、北海道庁はハクチョウについて道内独自の狩猟規制を発しておらず、ハクチョウは狩猟対象とされ続けていた。

ところで、哺乳類についてはここでは横に置き、話を鳥類に限るとして、どのように種類ごとに狩猟制度上の線引きが行われたのは、何を基準にしていたのだろうか。これを簡潔に説明するものに、一九〇六年から使用された第一期国定教科書『高等小学読本 四』の「益虫と保護鳥」という教材がある⁽⁷⁾。

ここでは「保護鳥」とされる鳥類が三つに区分して説明される。まず、①「害虫」を捕食することを理由とするもの(ツバメなど多数)。その一方、次の三種類は「害虫」を捕食せず、むしろ作物を害するが、他の理由によって「保護鳥」とされる。②ツルは「名鳥」で数が減少するから。③キジとヤマドリは肉が美味なため猟鳥として貴重で、かつ外国に渡って繁殖することがなく、保護しなければ捕り尽される恐れがあるから。ここでもツルは「名鳥」という範疇にただひとり入れられて説明されている。

「保護鳥」とされない鳥、つまり狩猟対象とされる鳥は、これらの理由が当てはまらないということなのだろう。ハクチョウの場合、①害虫を捕食することとはなく、②「名鳥」といった特別な評価を受けておらず、③味はいはともかくとして肉は人間が食する対象となるが、渡り鳥という性格から日本国内で保護しなくても(海外で繁殖するから)捕り尽される恐れはない、ということか。

三 ハクチョウ猟の魅力

明治期の北海道内刊行の新聞に、銃を用いたハクチョウ狩猟の経験談がいくつか見られる。私が把握しているそれらは、職業的な狩猟ではなく、娯楽としての狩猟に関するものだ。もちろん、どれも冬季に行われている。

前述した狩猟法規の変遷にともなう合法的な狩猟期には変化があるが、北海道内で鳥類を対象とした狩猟に携わる者の多くにとつて、冬季を中心とした季節が最も狩猟を楽しめる季節だったことは一貫していた。ある程度まとまった数と量の獲物を期待するためには、多くの渡り鳥が北方からやって来ていることが好条件となったからだ。

『北海タイムス』一九〇六年一月十日付に如紅という人物が寄稿した「北海道雪中の獲物の図に就て」は、この年正月の同紙初刷が掲載したハクチョウの写真(未見)について、猟獲の経緯などを紹介する。冒頭に「去年の二月下旬頃であった。前々からの依頼もあったので、北海タイムス社の小阿居士先生へ

宛て白鳥が来たから直ぐ遠征を試みられては如何だとの意味の書面を出す、翌日午後二時二十分の下り列車で居士は下車せられた」とある。ハクチョウ猟に前から興味を持っていた札幌在住の狩猟愛好家の新聞人を誘ったのだ。

この日は「停車場前の太田旅店」に小憩の後、すぐに目的地に行つてハクチョウ猟に挑もうとする居士を、今日は遅いから明日に、と如紅が制止し、この日は付近の小川で「真鴨」十六羽を獲った。この停車場名が書いておらず、場所がわからないのだが、獲物のカモが樽前山を背景に飛んでいる情景と「薄靄海上を罩むる頃迄」の描写があることから、苫小牧から白老辺りの海岸近くではないかと推測する。以下、翌日のハクチョウ猟の部分の記述を引く。

翌日午前四時頃、今日は愈よ白鳥攻撃といふので、凍り切つた雪路を白鳥の居る山間の沼に向つて、払暁頃に目的の沼畔近く来ると、四顧闊寂を破つて白鳥の唳声が聞へた。小阿居士は左右両銃筒へ三A弾、如紅は十二番両銃身へエスエスジの散弾を装填した。目的物に忍んで行くと、敵は約百五十ヤードの所で飛び立つた。気早の如紅、何条猶予あるべき、左身引金に手が掛るか早いのか、ズドンと一発。当らない。其利那轟然たる銃声と共に、凄まじい音を立て、氷上に落下したものがあつた。白鳥だ。これは居士が筒先に斃れたのだ。二発又三発と、連続に射撃して四羽居つた内、一羽を斃して、二三羽に傷を負はせたが、何しろ羽毛が厚い上に、距離が遠かつたので、散弾の穿貫力充分ならず、其場に落すことが出来なかつたのは残念至極であつたが、先づ一羽は占めた。取つて来やうと兩人で氷上を歩し獲物に近寄つて、見て驚あつた。尤物も尤物も、羽毛雪よりも白ぎ中に、金色を帯びた白毛所々にありて、全身長大、非常に重量のある稀有のもので、白鳥猟士と異名を取つた如紅も、未だ曾て見ざる程の尤物であつた。兩人で氷上を引き摺り沼の岸に持つて来たが、さて斯ふなつては、猟囊どころの話でない、結局獲物を負ふて運ぶ事にして、山間の難路を喘ぎ喘ぎ負ひ出だしたのであつた。

十分な獲物に満足してこの日午後の汽車で札幌に帰つた小阿居士から、後日このハクチョウの写真が届き、裏面にその大きさが記されていた。丈六尺三寸、重量四貫百目、左右翼を張れば七尺六寸という。

ところで、翌年二月の同紙は、冬季の様々な娯楽を紹介、提案する「雪中娯楽法」を連載した。その最後に、洛東隠士という人物が四回にわたつて「雪中の銃猟」を書いており、その中で二年前の二月のこととしてハクチョウ猟の体験談を記している(二月八・九日付)。内容に微妙な違いはあるが、前年掲載の如紅の文章と一致点は多く、この洛東隠士は如紅の記した小阿居士で、同じときのことを書いているのではないかと思われる。

洛東隠士は「札幌地方の鴨猟に飽きて、雪のない東海岸に猟遊を試みた」とし、雪が少なくて足場が良く、カモが多くいる苫小牧・錦多峯方面のカモ猟を楽しんだことを記して、次のように述べる。

丁度二月の始め、天気は好し、風は無し、海手から次第に山手に攻め上ると、空中にホイ〜といふ声が聞える、変な事と仰のいて見ると、空中に銀色の羽翼を伸して、黄な嘴を叩きながら、東に向つて飛ぶ丈余の白鳥三羽、東海岸の波にきらつく日光を帯びながら、樽前山を掠めて、遙かに余声を送りつゝ、空中に消えて無く為つた、始めて白鳥といふものゝ飛ぶのを見た僕は、意外の美観に驚いて、何処から出て来て、何処へ行くかといふ疑問が浮んだ、出たのは、確かに樽前山の南方、白老附近の小山と小山の間と鑑定して、翌日其方面を搜索することに決定して、其日は旅宿に帰つた

そして翌日、ハクチョウ猟に挑み、大物一羽を仕留める様子を描写する。

この記事からしばらく経つた同紙二月二十四日付は「本道雪中娯楽法としての(白鳥猟)」と付記した写真を掲載した(図1)。おそらく洛東隠士が猟獲したハクチョウとカモと一緒に撮つたものだろう。



図1 『北海タイムス』1907年2月24日付より

これらの記事と写真から、狩猟愛好家にとつてのハクチョウ猟の魅力を読み取れないだろうか。ハクチョウ猟は、馴染み深いガン・カモ猟と連続したものでいてそ

れらとは違った新鮮な魅力があった。魅力の要素を簡潔に記せば、相対的には数が少ないこと、大きく、重量感があることなどだ。美しさという点については、如紅の文章に猟獲して間近に見たときの羽毛の美しさ、洛東居士の文章に飛ぶ姿の「意外の美観」への言及があるが、これらの記事だけからは、それがハクチョウ猟の動機になっていたとは読み取れない。洛東隠士の文章は、ハクチョウの肉を諸方に配り、羽毛は米国の友人に送ってやったと記すことにも注目しておきたい。

おわりに

明治期の北海道では、ハクチョウは狩猟の対象とされ、食用にもされていた。狩猟法規の上では、ツルがある時点から保護の対象となって禁猟とされたのと同様に、ハクチョウは狩猟対象の位置に置かれ続け、狩猟愛好家にとつて魅力的な獲物だった。ハクチョウが禁猟になるのは、一九五〇年九月三十日農林省令第一〇八号が列記した狩猟鳥獣から除外されたときからだったようだ。

本稿では、ツルとは違った側面ばかりを浮き上がらせてしまったかもしれない。最後に見たハクチョウ猟の体験談には、飛ぶ姿や羽毛の美しさに魅了される心情も読み取れる。そうした心情は、狩猟者たちの「獲りたい」という意欲を刺激しそうだ。同時代の人々の中には違った反応をした人たちもいただろう。紀行文や日記、詩歌など、探索する史料の範囲を広げること、また違った人とハクチョウの関わりも見えてくるのではないだろうか。

謝辞

本稿作成のための史料調査などについて、北海道立図書館・北海道立図書館・函館市中央図書館のお世話になった。記して感謝申し上げる。

本稿は当館「北海道の自然・歴史・文化」総合研究プロジェクト「北海道におけるツルの自然史と文化史」のなかの山田の中間報告である。また、科学研究助成金(基盤C)16K03066の成果を一部使用した。

注

- (1) 例えば、『北海道新聞』一九六四年八月二十日付ほか。
- (2) 『有功有害鳥獣調書進達ノ件』札幌県公文録 鳥獣猟 第三号 明治十六年『札幌県勸業課農務係(簿書七九五二、二件目)』。
- (3) 『勸業課農業掛事務簿 明治十六年 雑之部四番』秋田県勸業課(秋田県立公文書館蔵、930103-6307)。なお、河辺郡と山本郡の回答では「鶴」と記している。この漢字で他の鳥を指す場合もあるが、記述内容などを考えてハクチョウを指していると解した。
- (4) 以下、北海道のタンチョウなどツルと人の関わり方の歴史については、久井貴世『北海道におけるタンチョウと人との関わり方の歴史』(酪農学園大学環境システム学部生命環境学科、二〇〇八年)ほかを参照。
- (5) 以下、狩猟法規の変遷は林野庁編『鳥獣行政のあゆみ』(林野弘済会、一九六九年)による。
- (6) 『北海道立図書館史料集第十六 北海道庁例規集第一期 庁令等布達編(三)』明治三十二年(北海道立図書館、二〇〇一年)、一八一―一九、二二頁。
- (7) 『日本教科書大系 近代編 第六巻 国語(三)』(講談社、一九七八年)、五九四―五九五頁。

Man and Swans in Hokkaido during the Meiji Period

Shin'ichi YAMADA

The relationship between man and swans in Hokkaido during the Meiji period was considered, while being aware of the comparison with cranes, and the following points were indicated.

1. In the survey results on the relationship between agriculture and birds and animals conducted by Sapporo Prefecture in 1883, the presence of swans was not outstanding. Agricultural damage caused by swans at that time when there were few rice fields was not recorded, and swans were considered "useful" since they could be hunted and eaten. Cranes were also considered "useful" based on the reason

of "beauty" as well as for food.

2. In the Japanese hunting system, crane hunting was prohibited in 1892 (1889 in Hokkaido), while swans continued to be hunted.
3. According to articles in the *Hokkai Taimusu* in 1906 and 1907 regarding swan hunting around Tomakomai and Shiraoi, swan hunting had similarities to that of goose and wild duck hunting. Swan hunting was novel and attractive for hunting enthusiasts due to their rarity and their size and weight.